

鹿嶋市に建設コンサルタント業務等の入札参加資格を申請する方へ

1. 社会保険加入の要件化について

次回（平成31・32年度）からは全ての者に対して社会保険等の加入を要件化する予定です。
ご注意ください

2. 申請受付業種

測量，土木関係コンサル，建築関係コンサル，建築関係コンサル（設備），地質調査，補償コンサル，不動産鑑定，土地家屋調査，計量証明（振動），計量証明（騒音），計量証明（濃度），司法書士の12種類となります。その他，各業種に部門別がある場合は希望部門を入力してください。

3. 名簿の有効期間 …… 2年間（平成29・30年度）

平成31年5月31日まで（有効期間の始期については，「平成29・30年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4. 名簿の公表

申請にかかる有資格者は，（設計・測量・建設コンサル）市建設工事等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し，その名簿は閲覧することができます。

5. 名簿を共用する部局

鹿嶋市役所の各部局及び出先機関

6. 個別書類について

書類名	摘要
1. 所在証明※	市内に支店・営業所等がある場合のみ (申請日より3ヶ月以内に発行のもの)

※ 鹿嶋市長が発行する証明書を提出してください。なお，本店の場合は，他の書類で確認できますので，提出は不要です。

7. お問い合わせ先

鹿嶋市役所 総務部総務課 契約検査室

電話 0299-82-2911（内線229，234）

FAX 0299-82-2934